

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和6年4月16日

京都地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和5年第76号
対象土地	京都市下京区花屋町通西洞院西入山川町313番 京都市下京区花屋町通西洞院西入山川町313番1
手続番号	令和5年第77号
対象土地	京都市下京区花屋町通西洞院西入山川町313番 京都市下京区花屋町通西洞院西入山川町315番
手続番号	令和5年第78号
対象土地	京都市下京区花屋町通西洞院西入山川町313番 京都市下京区花屋町通西洞院西入山川町315番1